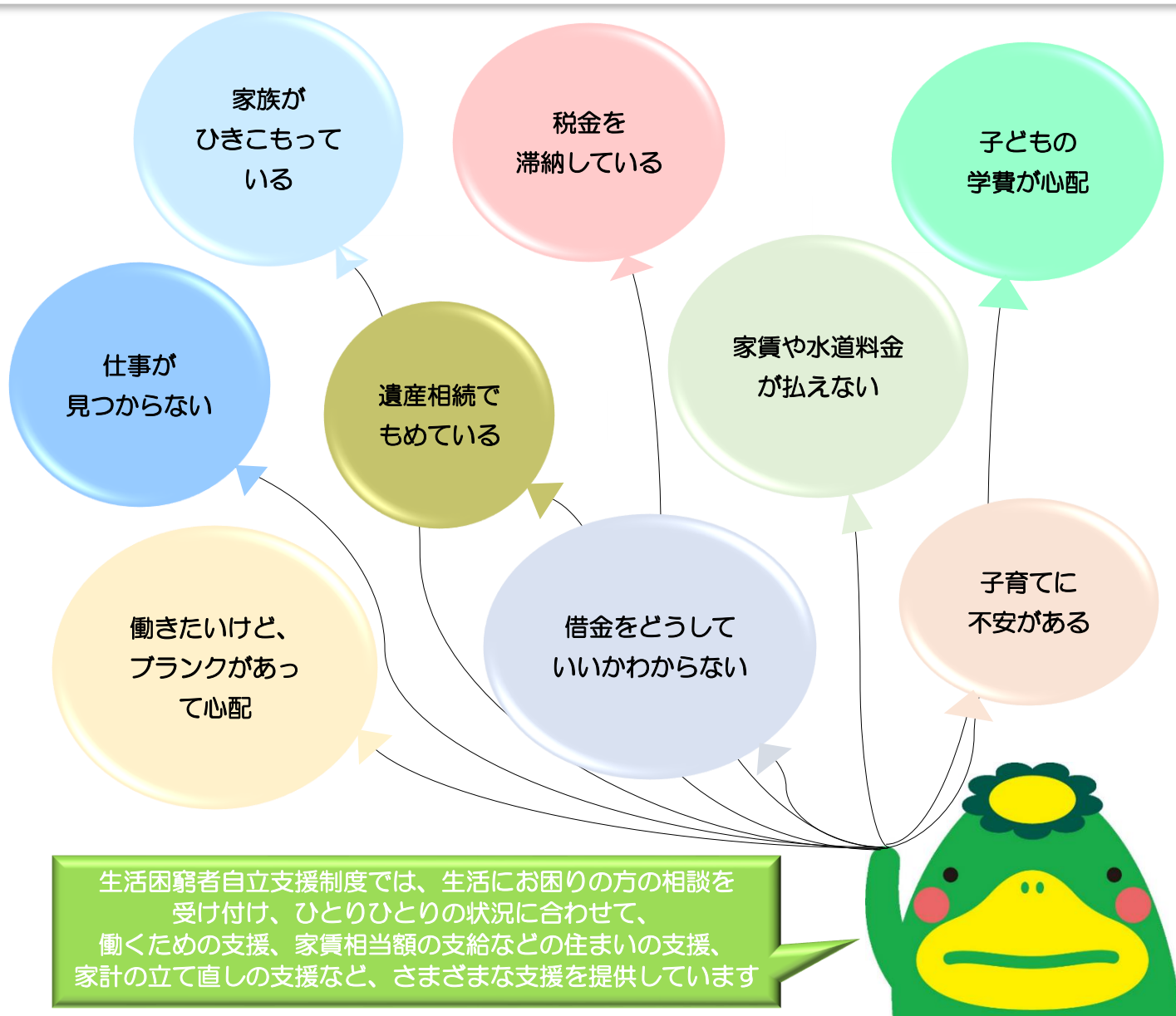


＼あなたのお困りごとと一緒に考えます／

久留米市生活自立支援センター



久留米市生活自立支援センター

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3 (市役所 3 階 310 会議室)

西部:0942-30-9185 東部:0942-30-9113

相談時間／月～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始は休み)

木曜日のみ 8:30～19:00

(電話相談がむずかしい場合は、メールで受け付けています。QR コードを読み込むと相談受付フォームが開きます)



本事業は、久留米市が西日本エリートスタッフ株式会社、社会法人グリーンコープに委託して実施しています。

(市担当課:健康福祉部生活支援第 2 課 TEL:0942-30-9023)

◆自立相談支援事業

生活の困りごとや不安を支援員がお聞きします。どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

◆住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれが高い方に、就職活動を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。また、家計の改善のために転居が必要な場合には転居費用の支援も行います。（一定の資産・収入に関する要件を満たしている方）

◆家計改善支援事業

家計の「見える化」を支援員と一緒にを行い、立て直しのアドバイスを行うことで早期の生活再生を支援します。

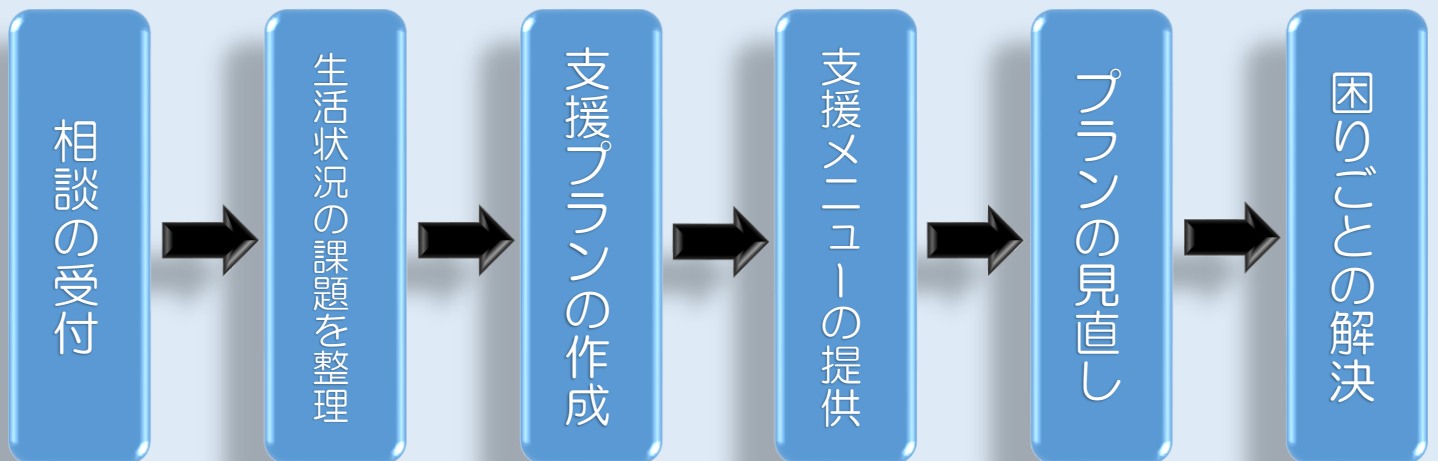
◆子どもの学習・生活支援事業

学習支援を始め、基本的な生活習慣を身につけるための支援、進路選択に関するアドバイス、居場所の提供など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

◆就労準備支援事業、就労訓練事業

「働くことに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに一般就労が難しい方に、就労体験の機会などを提供します。

～相談から支援までの流れ～



巡回相談も行っています！

[城島総合支所]	相談日／第3木曜日	相談時間／10:30～15:30
[三潞総合支所]	相談日／第2火曜日	相談時間／10:30～15:30
[田主丸総合支所]	相談日／第1木曜日	相談時間／10:30～15:30
[北野総合支所]	相談日／第3木曜日	相談時間／10:30～15:30

久留米市生活自立支援センター
のHPはこちらから！



まずはお電話を！
相談無料！ 秘密厳守！

久留米市生活自立支援センターは、久留米市在住の方を対象にした久留米市の無料相談窓口です。